

（車両系木材伐出機械）伐木等機械の運転の業務に係る特別教育について

1 目 的

伐木等機械（フェラバンチャ、ハーベスタ、プロセッサ、グラップルソー、木材グラップル）の運転に従事する者は、労働安全衛生法 59 条及び労働安全衛生規則第 36 条第 6 号の 2 の特別教育を修了することが必要です。なお、講習は厚生労働省の車両系林業機械の教育カリキュラムに基づき実施します。

2 日 時

令和7年5月26日（月）学科	：8:50～16:15	※免除科目により異なります。
令和7年5月27日（火）実技1回目	：8:50～16:15	※時間の免除はしません。
令和7年5月28日（水）実技2回目	同上	※実技の日は調整させていただきます。
令和7年5月29日（木）実技3回目	同上	※実技の日は調整させていただきます。
令和7年5月30日（金）実技4回目	同上	※実技の日は調整させていただきます。

3 場 所

学科・実技会場：長野県林業総合センター（塩尻市片丘 狐久保 5739）

4 講習科目

学科（6時間）、実技（6時間）

5 募集人員

40名（定員になり次第締め切ります。）

※ 学科は5月26日 全員受講（40名）

※ 実技は5月27日～30日にそれぞれ10名で実施します。

6 受講料

一般受講料 ～48,000 円 会員受講料 ～43,000 円

※ お持ちの資格により免除規程が適用されますと、一部受講料が免除されますので受講料は個々に計算させていただきます。

7 申込み方法・問い合わせ先

受講申込書により必要事項を記入の上、林災防長野県支部へ直接お申し込み願います。

詳しくは林災防長野県支部のホームページをご覧ください。

林業・木材製造業労働災害防止協会長野県支部

〒380-8567 長野市岡田町 30-16 長野県林業センタービル 3F

TEL 026-227-0327 FAX 026-228-0580